

## 平成29年度 第4回 小平市介護保険運営協議会 会議録

1	開催日時	平成29年10月19日(木) 午後2時00分～4時00分
2	開催場所	小平市健康福祉事務センター 2階 会議室(3)(4)
3	出席委員名 (敬称略)	井上斉、金子恵一、川上政子、久保田進、佐田恵子、清水太郎、下村咲子、多賀谷守、土居智子、馬場孝道、福井正徳、松川茂雄、山田敦子、渡邊浩文
4	配布資料	<p>(1) 平成29年度 第4回 小平市介護保険運営協議会 会議次第</p> <p>(2) 資料1 小平市地域包括ケア推進計画の策定について</p> <p>(3) 資料2 地域密着型サービス事業所の指定更新について</p> <p>(4) 資料3 平成30年4月以降の小平市介護予防・日常生活支援総合事業について</p> <p>(5) 資料4-1、4-2 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議について</p> <p>(6) 資料5 総合事業の事業者指定状況について</p> <p>(7) 事前質問の方法について</p>
5	傍聴人数	2名
6	次 第	<p>1 開会</p> <p>2 配付資料の確認</p> <p>3 協議・検討事項</p> <p>(1) 小平市地域包括ケア推進計画の策定について(資料1)</p> <p>(2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について(資料2)</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 平成30年4月以降の小平市介護予防・日常生活支援総合事業について (資料3)</p> <p>(2) 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議について (資料4-1、4-2)</p> <p>(3) 総合事業の事業者指定状況について (資料5)</p> <p>5 閉会</p>

## 1 開会

## 2 配付資料の確認

## 3 協議・検討事項

### (1) 小平市地域包括ケア推進計画の策定について

#### 〔質疑応答〕

会 長：本日、ご検討いただきましたこの内容が11月中旬から実施されるパブリックコメントで市民に示される資料になるということでございます。本日は第4章、計画の基本的本丸と申しますか、中心になるような部分を議論したいというふうに思いますけれども、先ほどサロンの捉え方についてということで、まず、お話がございました。このサロンの捉え方についてご意見をいただきたいということでしたので、こちらにつきましてご意見のある方、挙手をお願いいたします。

委 員：資料1、参考資料ということでしたのですが、ほのぼのひろばについてお話を申し上げたいというふうに思っています。西圏域、中央圏域と圏域が書いてございます。合計34となっておりますが、34カ所というのは、どういうふうなことで34カ所になっているのですか。私どもは15カ所しかやっていないのです。

事 務 局：合計の34カ所というのが、こちらの誤記載でございます。15カ所でございます。

委 員：社会福祉協議会では民生委員さんを初め、民生委員さんを中心にボランティアの皆さんにお力添えいただいて、高齢者の方々の孤独感の解消、それから介護予防の目的で、住んでいらっしゃる地域の近くで自分らしく暮らせるための交流の場として、ほのぼのひろばというのを市では15カ所ほどやっています。この事業というのは、かなり長い歴史がございまして、先日も、今年に入りましてから20周年をやった箇所が幾つもあるのですが、平成4年に国からの補助をいただいて、ふれあいのまちづくり事業として実施をされたところなんです。当初、一番最初は特別養護老人ホームと、その近隣の民生委員の皆さんで、その養護老人ホームの近くにお住まいのひとり暮らしの高齢者を施設にお迎えをして、レクリエーションや会食会などを行ってきたというのがスタートなんです。月1回から2回やっているとありますが、いろいろな手遊びをしたりレクリエーションをしたりお誕生会をしたりお歌を歌ったり、それから健康体操をしたり、それから出席すると、すぐそこで、これは私どもからいただいているのですが、看護師の方に血圧を測っていただいたり、それからいろいろな相談をしていただくこともございます。多くは地域センターや公民館なんかでやっているのですけれど

も。

それから、地域包括支援センターの職員の方をお招きして、介護保険のお話もさせていただいたこともございまして、いろいろな相談もいただいております、高齢者をめぐる相談だけではなくて、障害のことだとか、それからご家族の子育てにかかわるお話までいただくことがありまして、既に、これからの地域共生社会の実現に向けましての実践を、かなり前からさせていただいているというのが実態でございます。これから新たな高齢者の集まりになるサロン、居場所をつくる際には、ぜひ私どものほのぼのひろばを見ていただきたい。あるいは、また支援の担当でございます私ども社協のボランティアセンターにお問い合わせ等をいただけると、より、いいサロンといわれるものが、サロンの捉え方はいろいろあると思うのですが、おできになるんじゃないかなというふうに思っております。もう20年というのは相当長いところですから、それだけの積み重ねがございしますので、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思っております。また、担当の市の皆さん、あるいは福祉の皆さん、それからコミュニティ担当の皆さんも、ぜひ1回現場を見ていただけるといいのかなというふうに思っております、これからもお互いに見守りをしているのか見守りをされているのかわからないような感じも、場合によってはあるのかなとは思いますが、また、それがいいところでございまして、ぜひ見に来ていただければと、このように思っているところです。

会 長：このサロン、地域の通いの場というところでは参考資料1のところでは抜けているわけございまして、前回の中ではコミュニティサロンが該当する。これをどう定義するのかというところで議論があったのですが、見解をお聞かせ願えればと思います。

委 員：なかなか定義をするというのが難しいです。いろいろな形があつていいのかなというふうに思うのです。これは計画の中で捉えるサロンではない、これはサロンであるということが、一概になかなか言えないです。15カ所やっている中でも、それぞれやり方が全然違いますから、かつちり、これだというもので捉えるのはなかなか難しいです。

委 員：月1回とか、学園西町のところでやっているのですけれども、毎月第2金曜日、これは8月であろうが1月であろうが、休むことなくずっと続けています。一番最初は、おひとり暮らしの方がどこへも行くところがないのは困るんじゃないかということで始めたのです。でも、実際にはおひとり暮らしだけではなくて、日中おひとりとか高齢者の方たちが行く場所がないというお話を伺って、それで地域の民生委員を經由しながらご案内を、スケジュールを毎月きちんとお渡ししているのです。今度ありますよというのは、もう皆さんわかっているはずなのですけれども、それでも手紙を入れたり電話をしたりで、それぞれの民生委員がかか

わりながらお声をかけて、それで学園西町の場合は40名ほどが来てくださって楽しんでます。最高齢は、もう100歳を超えました。そういう方たちが、あそこには月1回あるから行くぞというような形で、皆さんとあってお話をして、皆さん、そういう高齢者の方々、そこに行くためにおしゃれして見えたりするのです。とても楽しみにされているのはありがたいなと思います。余り気張らず、だからといって社会福祉協議会さんというバックアップがあるわけです。その中でボランティアの方たちが支えているというような形、本当に介護保険が始まる前からやっている事業ですので、気張ることなく続いているというのは、本当にすごいことだなと思っております。

会長：いわゆる開催回数とかというのは2回のところというのは月1回、ご利用になっている方からすると、重要性というのはなかなか変わらない、すごく生きがいになっている場所になっている。

委員：そういう方たちが、ほかにもお互いそこで情報交換しながら、自分たちで歌のサークルだったりとか老人会だったりとか、お互いそこでまた知り合いながら広がりをもっているという感じです。きっかけづくりにもなっているのかなというふうに思います。一応、お一人で歩いて来れる人というふうに限定はしていますけど、中にはヘルパーさんに頼んで、そこまでという方も実はいらっしゃいます。なかなか、そこはお断りできなくて、私たちはヘルパーさんはそばにいますので、それでお受けしておりますけれども、それぐらいやめたくないという。

委員：中にはタクシーで送り迎えの人がいました。どうかなという議論もあるのですが、かといって、それを来るなども申し上げられないし、会が終わりますと運転手さんが待っているのです。いろいろな形があるのかなと思いますけど。それを見てもわかるとおり、定義がしづらいです。

委員：ふれまちサロンという社協さんの関係で、高齢者の方の居場所づくりというような形で始まっているのもどこかに書いてあるわけなんですけれども、そういう地域の中で必要と思われる方が、その方の場合は、例えば町会を通しながら皆さんと話し合いをし、何度も何度も、もう既にやっておられるところからもいろいろご意見を聞いたりしながら、民生委員もそこにかかわりながら、どんなふうなやり方が一番いいんだろうということで、開設に当たってのいろいろな資金面とか、それからいろいろな物も結構ボランティアセンターからいただいたり、ご寄付があったので、それをお使くださいと言われて、お金はないしというようなときにテーブルがあったりとか、そういうのはたまたま地域の中で空き家ではないですが、アパートの下の階のところを、もう人には貸さないで、どうぞ自由にお使くださいというような申し入れがあって、それを生かしたというケースだと思います。そこは毎週木曜日やっているんですけれども、頑張っています。

会長：前回のコミュニティサロンの提示が、利用の際に年齢、居住地域等の条件がなく、

定期的に開催されるサロンと、非常にぎっくりとした形になっていたわけなんですけれども、こういうような感じの、定義にならないということでしょうか。

委員：高齢者の方たちが、例えばサロンでも何でもそうなんですけれども、自分たちが行く場所があるということと、それから、そこでもしかしたらボランティアとしてかかわっていた結構高齢の方がいまして、お役に立てるといような思いが支えているんだなというふうに思っています。

会長：そういう実態をお話ししていただきたいと思うんですけれども、計画として、どういった対象を計画にのせて推進していきますというような形にするかということもあるかと思うんですけれども、かなり定義しづらいというところでのご意見だったというふうな形で大丈夫ですか。

事務局：お話ししていただいた内容としては、余り定義を小さくしないということで、こちらとしても例えば10とか20とか数字を出したときに、これは何なのというそっち側からの話になるので、余り限定的にしないで、月に1回でもすごく楽しんで来ていらっしゃる方が一人でもいるという記載をこちらで考えなければいけないと思うんですけれども、なるべく狭めないでいいような形で、記載をできたらなということで検討させていただきたいと思います。

委員：2の運営主体と料金体系の項目ですが、運営主体の中にはNPOの場合もあります。先ほどからのご説明では、運営主体は全てボランティアが前提になっていますが、NPOの場合には人件費が発生します。異常に低い賃金ですと、今の労働力不足の社会情勢ですから、時間をつくれる人、使える人は賃金の高い方に行くわけです。NPOの賃金を世間並みにすると、サロンでの料金も高くなり利用者が来れなくなる可能性も生まれます。もう一つは運営主体が民間企業の場合は、この資料では地域貢献と書いてありますが、営業の一環として参入するというのは、やはりそれなりの収益を求めると思うのです。民間企業が営業として行うものについては、カフェとかオープンカフェとか幾らでもあるわけです。本来、地域のつながり、支え合い、助け合いが、そこから芽生えてくるということが大事なところなのではないでしょうか、その観点からも考えたほうがいいかなと思います。

事務局：委員にご指摘いただいたところを気にしていたところでございまして、一つの枠に、例えば先ほどの例でいう100円でコーヒーというようなところと、若干、企業でやっているところを同じところに入れてしまうのはどうかなというところだったので、各種営業のカフェスペースであるとか、社会福祉協議会さんなんですけど、連絡会とかでお声掛けをしている団体さんで、今年度ガイドブックとかというのをつくっていただいたり、その辺との整合性と社会福祉協議会さんの担当のほうとご相談させていただきながら、いろいろな方が勘違いしないように、かつ、ただ余り少なくならないようにというところで整備させていただきたいと考えています。

会 長：ご意見ありがとうございます。

ということで、こちらについてはよろしいでしょうか。

それでは、第4章の内容ということで、先ほど事務局のほうからご説明ありましたけれども、前回議論しました第3章の基本的な考え方に沿いまして、それぞれ九つの柱、これに沿って具体的な施策と、あと目標数値等が示されているところになりますけれども、こちらにつきまして、例えば内容に過不足がないかどうかとか、設定が妥当かどうかとか、それからわかりやすいかどうかなど、一つポイントになるかとは思いますが、何か委員のほうから、それぞれご意見ございましたらお願いします。

委 員：生活サポーターというのは、4日間の市が行う養成研修を受けた人のことですね。それは各事業所に所属するということになっていたのですが、そのところの人たちがまとめるということだと思いたのですが、介護予防リーダーや認知症支援リーダーを増やしていくということなんですが、これを統括する、まとめ上げる機能というのは、どういったものになるのでしょうか。

事 務 局：現在、認知症支援リーダーと介護予防リーダーにつきましては、各地域包括支援センターと高齢者支援課のほうで協力し合いながら育成に努めているところになります。

委 員：77ページで、今後の市内のサービスの整備目標ということで書いてあるんですけれども、例えば小規模多機能というサービスがあっただろうと去年、そのときは、もう併設で小規模多機能はいいですみたいなところもあって、小規模多機能は結構経営的にも厳しいという意見もかなりあって、しばらく増やさないのかな。ただ、32年度までには6カ所、これは何か変化があったというか、1年前、2年前の私のイメージの中では、小規模多機能はもう増やさないんじゃないかなと思っていたんですが、どうでしょうか。

事 務 局：今の計画は第六期の計画になります、オレンジの冊子でございますけれども、それを策定をしたのがちょうど3年前になるのです。この時点の小規模多機能、箇所数的にはもう今と一緒なわけなんですけれども、ご利用状況につきましては、まだまだ余裕があるのかなという、まだボリュームが多くなっていないのかなというのは3年前の状況でございましたので、今の計画をつくるというときにはグループホームを整備する。小規模多機能については、今回の期では行わないというような方向になったというところがございます。3年たってみて、小規模多機能の五つの事業所さんの大変な努力によりまして、ご利用される方もある程度増えていったと。小規模多機能に対するご利用者の方の認知度そのものも高まってきたかなというところで、さらに地域の中に小規模多機能のよさを広めていきたいというようなところもございまして、次の計画では1カ所整備させていただこうかなと考えているところがございます。

委員：小規模多機能については、当初3年前のお話というところで、ケアマネジャー自体も変わってしまうのです、小規模多機能を利用されると。そうすると、正直言ってケアマネジャー自体が小規模多機能に対して認知というのが少なかったということはあろうかなとは思いますが、ケアマネジャーがどんどん多様化していくというか利用者が多様化していくので、そういう見直し、必要なものがあれば増やすということは、基本的にはいいのかなとは思いますが、確かに経営とか働いている職員さんとかはかなり大変だという話は聞いておりますけれども、やはりニーズはあるとは思いますが。

委員：認知症サポーターと認知症支援リーダーは、その区別がもう一つよくわからない。

事務局：認知症サポーターにつきましては、全国一律で行われている講座を受けた人ということで、本当の基本的な知識をお持ちになった方ということです。認知症支援リーダーというのは、認知症サポーター養成講座に加えて認知症に関する、その他のさまざまなことを学んでいただいた方ということで、現在5回の講座のうち4回以上受けた方を登録ということでさせていただいております。

委員：リーダーのほうは、どういうことが期待されているのでしょうか。

事務局：認知症支援リーダーのほうは、具体的に地域で認知症カフェなり、今後、認知症の話し相手とかを行っていただくようになっていただけたらいいなということで、今年度、行政研修のみななのですが、来年度は、そうなるための講座なども考えています。

委員：そうすると、認知症サポーター養成講座だけでは足りないのでしょうか。

事務局：よく認知症サポーター養成講座にお受けいただいて、何を具体的にやったらいいのかわからないということがよく言われます。どうしてもさりげない手助けをという一言でまとまるような内容となっておりますので、認知症支援リーダーとしての講座が必要と考えております。

会長：必ずしも認知症サポーターが必須条件になっていることを必須条件ではない。

事務局：一応お受けいただくということで、させていただいておりますが。

委員：リーダーの方はオレンジカフェとか、そういうもののアシスタントをやることを期待しているということですが、認知症サポーター講座を受けた人だけでは足りないということなのですか、そういう知識なり何なりでは不十分だということで、認知症支援リーダーをやっているのでしょうか。

事務局：認知症サポーター養成講座90分の講座を受ただけでは、話しかけるにも話しかけられないという方がとても多くて、認知症支援リーダーでは、この講座の中では、そういったことの模擬体験なんかも入れて組んでおります。

委員：認知症リーダーの方々が具体的に地域でどのように活動していくのかということが、オレンジカフェの話し相手だけしか、まだ考えておられないのでしょうか。それと認知症リーダー、初任者研修等いろいろありますけれども、それはぶつっ

と切ってしまうと、支援リーダーの方だけを対象とかということなんでしょうか、初任者研修、元の2級ヘルパーの方たちで仕事やめられた方とかも今後いっぱい増えてくると思うんですが、そういう人たちの活用というのは考えていないのでしょうか。それと、ここだけ切ってもやりにくいと思うので、それこそ地域の民生委員さんとか、そういった地域で大きい形としてやっていく構想とかはないのでしょうか、今後考えていくということでしょうか。

事務局：認知症支援リーダーという名前をつけて募集しているのは、そういったお気持ちのある方を集めているところにおいては、必要と思っております。認知症初任者研修だとかいろいろありますが、認知症支援リーダーは地域の活動として行うものということで、仕事をするための資格とは考えておりません。地域の民生委員さんや、その他の方とつなぎ合わせていくことが必要じゃないかということにつきましては、それは考えております。なので、地域包括支援センターと高齢者支援課と連動して育成していく、生活支援コーディネーターなんかも認知症支援リーダーのほうとつながりをつくっていて、地域での活動、資源の育成に努めているという方向性でいます。

委員：お仕事でなさっている方は対象じゃないというようなことをおっしゃいましたが、2000年から介護保険が始まって、経験を積んだヘルパーさんがいっぱいおられて、その方たちが退職なさったりした。その力ってすごく宝、財源になるのではないかなと思うので、それを切ってしまうというのは、とてももったいないような気がするのです。もう2000年からですから、2017年、17年も介護保険が始まって、そういった経験ある方が今後どんどん団塊の世代たちも増えてくると思うのです。そういう人たち、もったいないような気がするのです。ぜひその辺は今後、そういった方たちも巻き込んで、より豊かな形だけではない、本当にみんなで支え合えるような形のほうがいいんじゃないかなと。

事務局：認知症支援リーダーをお受けになっている方には元ヘルパーさんだとか、そういった方もいらっしゃいます。認知症支援リーダーの養成の講座の中には、受講者の方のお互いのつながりをつくるというグループワークもありますので、そういったところでもととの基礎的な知識は、もう十分お持ちの方も研修に参加いただきたいと思っております。

委員：私が取り組む市民活動の月例会で、リハビリ療法士を招いて、「社会リハビリテーションで何だろう」というテーマで勉強会を開く計画があります。私の脳梗塞での入院と機能回復のリハビリ、加えて主治医からの「早く大事な市民活動に戻ってください」との励ましなどの体験から、地域でのリハビリテーション活動というのがすごく大事ななと感じたからです。地域の集いの場とかサロンでは、片方はサービスを受ける人、私たちはサービスを提供する人という二つの対極したものがイメージとしてあります。先ほど、そのサービスを受ける



方もボランティア側に回ってというお話がありましたが、私は賛成です。地域のサロンなどに来られた高齢者の皆さんの身体機能を、場合によっては理学・作業療法士に来ていただいてリハビリして、改善を実感された方々にもう一度地域社会の第一線に加わっていただく「社会リハビリテーション」という取り組みが大事かと思います。これからのサロンなどの運営については、運営の理念といますか、基本的カリキュラムとして入れ込むことが必要になるのではないかと考えています。

委員：生きがいというか、私がサロンの定義というところで何も思い浮かびませんでした。本当にサービスを提供する側とされる側という二つのところではなくて、高齢者の、当事者の方の、先月から言っていますが、生きがいというところとか、そういうところをする場合に、提供する側と受ける側、そのところだけで行きたいというところになるんだろうかと。そこら辺が、これから先、私があと何年かたったときに行きたいかと思うと、心がわくわくしませんでした。では、どういうところに行きたいのだろうかと思ったときに、今おっしゃった、されるサービスを受ける側として行くというのだけでは足が向かないかもしれない。そこに行って、何かわくわくというのは楽しいこととかではなくて、そういう生きがいとか何か、そこら辺がとても難しくわからないんですが、そういうところを掘り下げていくことということが、将来的に大切だなと思いました。

委員：私の考えるサロンとか、そういう集いの場所というのは、もっと皆さんのおっしゃっているような深い部分ではなくて、本当に健康な方の中にも仲間を求めているとか、あるいは交流をしたい、友達をつくりたい、そういう単純なことでの場所を欲している方というのもいらっしゃるのです。高齢クラブの中にも会員クラブでサロンのものをつくってやっているところもあります。ですから、それは、こちらのように何かを経験されたということよりは、本当に単純なきっかけといますか、そういうことのほうが多いので。ですけど、それも大事なことだと思うのです。何か病気になる前の予防的なことといえば、医者にかからないで元気に生き生きと暮らしたいというのは誰もが希望するところですので。ですから、精神的に落ちついて幸せであれば、体もおのずとそういうふうになってくるかなと。自分の行く場所があって、会う人がいて、そういうことが健康の始まりといますか、長続きするためのものだというふうに私なんかは考えていますので、社会福祉協議会でやっていらっしゃるような事業とか、あるいは民生委員さんがやっていらっしゃる専門的なものというのは全くないんですけれども、ただ、ないけれども単純に、本当に一般的な人が病院に行かなくても済むような状況で暮らしていきたいと、そのための場所であるというふうな捉え方を私はしているんです。ですから、公共の施設、例えば地域センターとか公民館とか、あるいは高齢者館とか、そういうところをお借りしてできればたやすくできるんじゃないか

と思いますけれども、私なんかは全然そういうところと関係なくやっているものですから、赤字が出ない程度といいますか、ボランティアといっても交通費ぐらいはみたいどころがあって、そこは難しいのですけれども、そういう感じではちぼち、細々とやっているような状況です。ですので、定義というふうなことになる、本当にわかりません。

委員：本当に自分で健康で歩いて行けて外に出て行こう、仲間をつくりたいと思う、そういう方は、そういう場所があることが本当に楽しみであって、とてもその意義があつて。そうではなく、出て行くのが何となく、これからの時代、今の時代もそうですが、高齢者うつだとか格差だとか、いろいろ問題があるわけなんですけれども、孤独死だとか、そういういろいろなところで、そういう出て行けない人たちが、ちょっと生きがいとかで何かあるような、そういうのもあつていいのかなと。両方いろいろなバリエーションがあるといいかなと思うんですけれども、そこら辺が、どうしたら響くのかなというのが私には、まだわかりません。

委員：社協さんがやられた見守りボランティア養成講座を受けて、そこへ行ってみようというふうに思われる方、その方は会社で働いていて、もう定年になって、自分がこれから何をしようかなと考えて、そういうところに行かれたみたいなんです。いろいろなお話を伺ってきたら、何か自分にできることはないか、何か認知症の方が増えていく、だから何かをやらなくちゃいけないというのでご相談を受けたのですけれども、そのときに、その方もやる気があり過ぎて、逆に言うと、それをやってしまったら個人情報にかかわるから、そこはストップしたほうがいいんじゃないとか、どんどん相談していただいて、もしかすると専門性のない人が、余り恐れを知らずに何かを開設してしまう。その方、居場所を何とかしようという感じになっていますので。もしかしたら専門性も大事だと思うんです。だけど、何もなかった人は、これは高齢化時代を自分たちが迎えていくんだから、何とかしなきゃいけないという、その思いは皆さんあつて、その養成講座に来る方たちというのはいろいろな方たちが来ているんじゃないかなと思っているんですけれども、その中で自分が何かできるものがあつたらという、いろいろなことを知っている結構二の足を踏むんですけれども、そうではない方が何かを自分が頑張ろうと思うとできてしまうのかもしれないなという様子を、今、その方を見ている。たまたま自治会に入りましたということで、自治会で認知症予防の標語を募集しながら毎回会報に標語が載っています。皆さんから標語を出していただいたので標語が載っていて、何かあつたら相談してくださいというときに、結局何もなければいいです。その方が持っている資格も何もなくて、そこまでいってしまったら、もしかすると相手に嫌われるかもしれない。何か相談ありませんかというときに、すごく気をつけなければいけないことがたくさんあるんだというお話し合いとかしたんですけれども、そのきっかけは養成講座なんだというのを考え

ると、やっている養成講座って、きっと何かにつながっていくんじゃないかなと、甘い考えかもしれませんが、私は思ったりします。

委員：今、脳トレの講座に沢山の市民が参加しています。参加者の中には、明日はこっち、明後日はこっち、というように掛け持ちで参加している人がいます。先日、その参加者に聞きました。「勉強されて、自分がいろいろな情報を得て自分が向上して、さあその次はどうするの？何かボランティアとか考えているの？」とお聞きしますと、回答は「何も考えていない」。先ほどの話ではないですが、自分のことだけという、全員がそうとは思いませんが、せつかく市が予算をたてて、健康長寿の人をつくっていきこうという働きかけに応じても、自分の体験だけで終わってしまっているというのがすごくもったいないなと。行政の方も、何かそこでもう一言、募集するときに、この講座を受講した後に地域貢献につながる役割の何かを示していただけるといいんじゃないのかなと。個人主義ではないけれども、自分だけの幸せしか考えない人って一杯います。だから今、人とつながりがない地域社会になってしまっています。小平市が税金を使って行う講座にまでも、その個人主義が影響を及ぼしているのがすごく残念だと思うんです。強制ではないんですが、学んだ喜びを人に伝えるなど、何かそういう働きかけを、介護予防講座だけでなく、いろいろなところで一言付け加えていただけたら、この講座が終わったらあれやろうかなとか、ちょっと考えようかなとか、そういうきっかけづくりになるのではないかなと思っています。

委員：シルバー大学ではきちとおっしゃいます。要するに目的というのが地域、社会のために役に立つボランティアをぜひやっていただきたい。リーダーになってぜひやっていただきたいと。そういうことが最終目的だと思うので、私は20年近くそういうことをやっている中で受講中です。今いろいろな価値観、個人差があって、考え方も千差万別で、いろいろな人がいる中でまとめていかなくちゃいけないということで、市のほうとしても、幾ら費用がかかってもいたし方ないと思うのです。そういう人がいっぱいいるわけだから。足運んでくれただけでも、私はいいかなと思うのです。それが還元されなくても。

委員：生活サポーター養成講座を受けて、まだ元気なんです。役に立ちたいという思いはありますけれども、どこの方も受け取り手がないというところが、ほどほどの自分の生活と誰かの役に立ちたいというバランスがあると思うんですけれども、そういうことで、そういう人もおりますので、よろしくお願いします。

会長：役割と出番のあるということが大事だというふうに、人材育成の部分とのビジョンみたいなものというのを今後話すという形で、育てた人材等を活用していくとか役割と出番と結びつけていくのかというようなご意見だったのかなというふうに思いました。ぜひ進めて行っていただければと思いました。

委員：75ページの権利擁護のところなんですけれども、権利擁護が、この制度ができ

て実は本当にありがたいと思っております。高齢者のひとり暮らしとか、そういう方たちが認知症になっていく過程とかで、お金の扱い方が非常に難しくなったりするんですけども、最初のころ、そういう相談を民生委員として受けたときに、どこへもっていったらいいのか、どういうところに相談をしていいのか、お金に関する事なので、安心できる場所はどこなのかというのが非常に難しく、役所に相談したときもNPO法人しかありませんと言われて、それが私が、そこは本当に大丈夫なのか、それが心配で相談ができずにいたんですけども、権利擁護制度ができて、それですぐ、そちらのほうに相談しながら、その方を権利擁護につないだケースがありました。それは本当によかったなと思っております。また別の問題の一つとして、まだ元気ではっきりされている方が権利擁護につなぐときに、どうしても月々にお金がかかるので、なかなかそこに踏み切れない。その方、お金がないわけではないのに、どうしても踏み切れないというような問題が起きてきたんですけども。権利擁護の制度そのものの中で今は状況の中でどんなことがあって、質問がよくわからないような、申しわけないですけども、その辺の問題点とか何かというのはありますでしょうか。

会 長： 成年後見制度の費用負担等のことでの現状ということでしょうか。

委 員： 例えば、どなたもいらっしゃらない、天涯孤独の方とかがいらっしゃるわけです。そういうときに、その方が、まだ判断できるうちに成年後見制度でつなぎたいとしているときに、判断できるからこそ難しいというか、なかなか踏み切っていけないんです。かといって高齢ですので、判断できなくなるのが結構目の前に来ているんですけども、その難しきで何度も何度も、とても難しいなと思いつながりながら、最終的には社会福祉協議会のほうの権利擁護センターといろいろ作戦を立てながらやったんですけども、私が行っているとだめなんです。結局、この人がいればやってもらえるのに、なんでお金を出して弁護士さんとか、そういう人にやってもらわなければいけないの、になってしまうので、私は主人が病気になったということで行くのをやめたりしたんです。そうしないとつなげなかったのです。そんなことってほかにもあるんでしょうかと思いつながりながら、そのときは私が行かないことになって、包括支援センターとみんなチームを組んで、何しろつながないと大変だからということで、つなぐためのいろいろな模索をしたんですけども、そんな相談とか何かというのは。

会 長： 利用につなげるための、利用促進のための課題とか現状とかということでしょうか。

事 務 局： 委員におっしゃっていただいたのは、よくある1ケースでございます。それ以外にも遠くに親戚の方がいらっしゃって、それにたどり着いた場合であるとか、入院とかがきっかけでとか、いろいろなケースで個別の処遇がある中で、権利擁護センターと地域包括支援センターと、その場その場で、どういった対応がベスト

なのかというのは1者だけではなくて協議しながら進めていくことが多いです。確かにおっしゃっていただいたとおり、費用がかかる部分とか、それまで全く後見制度とかご存じなかった方に説得するのが難しいという部分は確かにありますので、普及啓発等々も含めて、今後も進めてまいりたいと考えております。

委員：わかりました。やはりあるんですね、ほかにも。非常に大変だったなと思いがら。

会長：ハードルが高い制度という。

委員：でも、とてもありがたい制度です。

会長：国としては、多分これどうするかというのは進めているところだと思いますので、そういったところである程度普及と、活用しやすいというところをどうしていくのかというところかなと思いましたが。

委員：高齢者こういうふうが増えていく、あるいは高齢者のみ世帯とか高齢者の単独世帯がこういうふうが増えていくという数字は出ている、それから施設の整備目標も出ているのですけれども、介護力についての記述がほとんどないんです。一般的には生産者人口がどんどん減っていくというようなことが言われていますし、介護職が現在でもなかなか人が集まらないなどと言われていますよね。そうすると将来的に設備、ハードの部分は増設と書いてあるのですけれども、介護力がどういうふうに移していか、その辺の介護力の推移についての捉え方というか、分析はどんなふうを考えていますか。

事務局：介護力ということにつきましては、具体的には介護人材、人というところが大きな部分になるかと思えます。今、計画策定の計画の素案のほうでは介護人材の確保ということで、東京都のほうで介護人材確保ということで、資格取得支援になりました。退職者への支援でありましたり、多くの事業を実施しているところがございます。財政的な支援も含めて、ある程度の事業を行っておりますので、市としても、その辺の東京都の事業の普及ということを考えているところがございます。今後、まだ国のほうから示されていないのですけれども、不足する介護人材がどれだけいるかというシートみたいなものを国が用意するのではないかといいうふうに使われているところではあるのですけれども、その辺の動きがまだはっきりしていないというところがございますので、今後、そういったところを示され次第、これだけの介護基盤を充実するとすれば、どれだけの人材が必要なのかということについては、数字が出せるようであれば、そこを示してまいりたい。素案では間に合わないかと思うのですけれども、計画案を練っていくに当たりまして、運協のほうでも報告してまいりたいと考えております。

委員：介護力ということで、ちょっとこの中には外れるかもしれません。介護する家族の介護力というところが、ここではないのです。地域包括ということで、家族の介護で、介護している人、家族の方々はどのような状況かとかというのは、市と

かで調べられたりしていますか。

事務局：ご家族が介護されている区分につきましては、昨年実施しましたアンケート調査のほうで介護サービス利用されている方でしたり、あるいは認定を持っているけれども介護サービスを使っていない方だったり、アンケート調査を実施しまして、ご家族が介護されているケースが多々ございます。特に課題としましては、介護している方自身も高齢である、75歳以上であるということが数字として3割を超すというふうな状況がございます。その介護されている家族へのご支援、そういった部分につきましては素案のほうで、ちょっと分量的に特に力を入れて、こういふところまではなかなかいっていないかもしれないのですが、介護されている家族へのご支援ということで幾つか事業展開のほうは図ってまいりたいと考えております。

委員：知り合いの方とかで介護うつという方も多くいらっしゃったりしますし、結構、自分の家族のことですから、余り外には言わないという、水面下であるというようなこともあると思いますので。

委員：利用者についてご説明をいただきましたけれども、従前の表記、前回の計画の表記から比べると多少すっきりしているというような気がしました。意識的に何か、そういうおつもりで、これはおつくりになった。

事務局：計画の内容につきましては、なるべく見ていただく方もわかりやすいようにということをご心がけておまして、今の形が、今のオレンジの計画書と比べてわかりやすいかどうかというのは皆様のご判断になるかと思うのですが、市として、こういう施策を打っていきたいということをごわかりやすくさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

委員：基本的な考え方というのはしっかり持っておいていただいて、計画の本質というのは持っていて、それを踏まえて、これからすごく外れるようでは、またいけないわけですが、行政は状況に合わせるという適応の原則もあることですから、施策の具体的な実施については十分計画はこれだとしても、現状に即した計画の本旨はしっかり踏まえる中で、ほかの近隣市に比べてぜひおくれをとることが内容な施策に努めていただきたいと思います。こんなふうに私は思いまして、できるだけさっぱりした計画でいいのかなという気はしました。

会長：それでは、いただいたご意見を踏まえまして、事務局のほうで素案としてまとめていただければというふうに思います。

## (2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

〔質疑応答〕

なし

#### 4 報告事項

##### (1) 平成30年4月以降の小平市介護予防・日常生活支援総合事業について

[質疑応答]

委員：事業所の代弁として、通所介護、訪問介護、次年度の報酬改正で下げられるという前提でも、また大変というところで、現場ではやっていけるのだろうかという声もいろいろな事業所に行くとき聞くので、代弁ではないですけども、報告させていただきました。

会長：全体としてやっぱり報酬が下がる前提ということで改定されるということで、現場のほうでは心配視されているということでした。

委員：3番目の、1番のポチの最後の小平独自基準の利用促進を図るということで、この間の説明会に伺わせていただいたんですけども、生活サポーター養成研修を受けた人がケアに入ると40単位でしたっけ、プラスしますということが単位数の説明であって、それに対してヘルパー2級の人たちが入れれば40単位はプラスされないけれども、生活サポーター養成研修を受けた人が入れれば40単位プラスされるということですかということの質問があったと思うんですけども、出席されたほかの事業者の方から。経験がある人のほうがプラスされないで、全く4日間しか研修されていない人が入れれば40単位つきますよということだったんですが、それで市の方は身体を介護保険で、生活援助を総合事業のほうでという国の方針にのっとった形で、そうしていますということがありましたけれども、今、シミズさんもおっしゃったように厳しい状況の中で、そういうことを考えていらっしゃるということなのですか、小平市の方針として。

事務局：事前調整会での質疑の話なんですけれども、訪問型サービスについては小平独自基準型の利用促進を図るということなんですけども、幾つか視点がございまして、確かに総合事業開始に当たって国のほうが示している全体的な方向性ガイドラインの中で、要支援相当の人たちに、これまで入っていた訪問のサービス、介護予防訪問介護、実際にやっている業務については生活援助相当のサービスが多くて、必ずしも専門職によるサービス提供が必要とも限らない。そこそこ一定の研修を終了した方でもサービス提供が十分可能だから、各市いろいろな研修をやって、将来の介護の担い手不足について対策を講じなさいということで、市のほうも理解しているところなんですけども。総合事業において、小平市の独自基準のサービス設定、類型の設定と、これに当たる講習、生活サポーターの養成講座というのは始めたところなんですけれども、なかなか利用が伸びない。生活サポーターさんによるサービス提供が増えない。実際、講座を修了した後に事業所への登録であったり雇用という形につながらないという現状がございましたので、ここの促進を図るために市のほうでもできるところとして、市の講座の研修を終了した方に

よるサービス提供を事業所としてやっていただいた方には、実際、今までの資格職の方よりもサービス提供のコーディネートというか事業所の中での体制づくりというのも手間であるとか労力がかかる部分が多いであろうというところで、加算という形での促進検討しているところでございます。

(2) 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議について

[質疑応答]

なし

(3) 総合事業の事業者指定状況について

[質疑応答]

なし

## 5 閉会